

会 議 録

全部記録 要点記録

1 会議名	令和5年度第2回姫路市立総合教育センター運営協議会
2 開催日時	令和6年2月2日(金曜日) 14時30分～16時30分
3 開催場所	総合教育センター 3階 講義室
4 出席者又は欠席者名	(出席者) 加治佐委員、井上委員、三木(明)委員、溝口委員、白井委員、 中井委員、山下委員、上田委員、東郷委員、中川委員 (事務局) 総合教育センター 太田所長兼育成支援課長、八木副所長 教育研修課 西川課長、佐藤課長補佐、古林係長 育成支援課 古田係長、南原係長
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人1人
6 議題又は案件及び結論等	1 令和5年度事業の取組状況について 2 令和6年度事業(案)について
7 会議の全部内容又は進行記録	別紙参照

開会

総合教育センター所長挨拶

定足数報告

「令和5年度事業の取組状況」について説明

会 長：8ページの評価指標「ICT機器を活用した授業や学びの支援を行っていますか」で、肯定的な回答が、中学校で大きく改善した。これは大変結構なことです。そのために、各教科の代表者に対する研修を充実させたということを挙げておられました。

2つ目の指標「パソコンを使って学ぶことは好きですか。（調べる、まとめる、発表する、交流するなど）」で肯定的な回答をする児童生徒の割合は、小学校は、目標値の94%にちょっと届かないのですが、だいたい90%。ただ中学校は、活用する先生は増えたのですが、まあ、子供に影響が出るのはまだ先になるのでわかりますが、目標値に届かないだけでなく、少しとはいえ下がっていますね。ここはどう分析しておられるのですか。

事務局：中学校の生徒の数値が少し減っているのは、中学校は、日常使いをメインに活用を進めてきたが、今年度は、夏に教科別の研修を行い、少しずつ授業の中で活用が始まったためではないかと考えています。今後は、授業の中で、まとめたり発表したり交流する機会にパソコンを使っていくことによって数値は上がってくると考えています。まだ活用が進んでいない学校には、来年度は重点支援という形で、支援員を重点的に配置して、活用を促進していこうと考えています。

会 長：1番目の指標は、先生が活用していますかということですので、これは、目標値は、どれぐらいが適切でしょうか。やはりこれは限りなく100%に近づいたほうがいいのでしょうかね。先生は、行わなければいけないことだと思います。そうすると100%は無理にしても、できるだけ近づけるということでしょうか、ある程度までいくと、上げていくのは難しいかもしれません。ただ、今言われたように、特定の学校とか特定の先生とか、なかなか進んでいない学校や先生に対して細かい働きかけをするのが有効かなと思いますね。

2番目の指標（児童生徒でパソコンを使うことが好きな割合）、小学校はもう90%まできているわけですね。それで今年度の目標値を94%にしましたけど、嫌いな子はいますからね、当然ながら、95%あればまあ、そろそろ限度ではないかという気がします。その点中学校は、もうちょっとあってもいいかもしれないですね。小学校と中学校に差があるのはおかしいので、だから中学校に、これからより力を入れていかれるということですね。

委 員：13ページの来所相談件数の表で、今、年度の途中ですが、「進路・学習」が結構増えていきます。この辺りの問題は、どう分析されているのか、もう少し詳しく教えていただきたい。

事務局：「進路・学習」は、学校での様子について、保護者が心配をされてということですが、そこには子供の発達に関する課題が見え隠れしている状況があると思います。皆様方もご存じかと思いますが、現在、普通学級の中に、8.8%の発達障害と思われる子が在籍していると言われています。以前は、そういう子は少々落ち着きがないということでそのままになっていたよ

うなところも、最近では保護者の意識、社会全体の意識が高くなってきたので、相談の件数が増えてきているのかなと思っています。そういう子供については、専門の相談員が、どういうところにその子の困り感があるのかを見極めながら、こういう支援をすればどうかなど学校にフィードバックして、個に応じた支援を行っています。

委員：ICT化も進み、教育の内容が変化する昨今ですので、子供たちの学習の仕方などが変化しており、心配する親御さんが増えたという分析になりますね。それに個別に対応しておられるということであれば、いいと思いますが、教育内容の変化についていけない子供へのきめ細やかな対応が必要になるのかなと感じました。

委員：「不登校」の受付件数と、来所相談件数の増減について、何か背景はあるのですか。

事務局：資料で示しているのは、令和5年度は12月末現在です。同じ時期で比べると、令和4年度よりも不登校の相談件数は増加しています。全国的にも不登校については非常に関心が高いと思いますが、なぜ増えてきたのかということは、簡単に答えは出ません。おそらくひとつには、コロナが明けても学校に行くということに対して、行かないという選択肢のハードルが低くなっているのではないかと、それに、学校は行かなければならないところではあります。行かなければならないというだけではなく、それぞれの子供の状況に合わせて居場所を見つけるというハードルも、少し低くなってきているのではないかと分析しています。

会長：去年の同じ時期に比べると増えているということですね。不登校が増えているので、おのずと相談件数も増えるということですね。これはもう、おっしゃるように全国的な傾向で、原因がいろいろ言われていますが、まだ増えると思います。だからいろいろ対策を取っているのですね。いろんな対策・対応が、ますますこれから必要だということになりますね。

「令和6年度事業(案)について」説明

会長：来年度、令和6年度は、第2期の姫路市教育振興基本計画の最終年度ですので、いろんな評価の作業があるでしょうね。また、新たな計画を作るということになるということですので、7年度以降はセンターの取組内容も、また大分変わるかもしれませんね。

委員：2点、質問があります。1点目は、教職員研修で、主体的な学びになるように工夫したということでしたが、研修企画の有効度や研修内容への実践意欲が下がったことについて、何か新しい工夫をされることがあるのかということです。

もう1点は、不登校への対策です。不登校が全国的に増加している中、姫路市として何か取り組んでいこうということがありますか。

事務局：研修をする前に目標を立てることは、来年度も引き続きやっていきます。研修が終わった後に、今は、学んだことをどのように実践、伝達しますかという、簡単な振返りをしているのですが、そのところをもう少し、実践に繋がるような振返りになるように計画しているところです。

事務局：不登校については、一番が学校に行きたいと思える子供になるような教育をすること、学校の魅力を上げていくことが大事だと思いますので、いろいろな面で学校に情報発信し、またサポートしながら取組を進めていきたいと思っています。不登校傾向の子供が今増えていますが、そういう子供に対しては、今も中学校にはメンタルスクエアという、教室に入らなくても、

学校に行ってそこへ直接行くという場所があるので、来年度からは、そこに子供たちを受け入れる支援員が配置できたらと考えています。

当センターで適応教室というのをやっています。その適応教室は、交通の便などを考えて、出張型のものを広畑と安富に開設していますが、もう少し出張型を増やすことができればということで、今検討しています。

委員：19ページにある「見守りフィルター」について、詳しく伺いたい。

事務局：見守りフィルターというのは、児童生徒が自分の学習者用端末を使って、死にたいとか、自殺に関連するようなキーワードで検索した場合、ブロックがかかってそこから先は見えませんが、そういう検索をしたという情報がこちらに届くようになっています。そのことを学校に連絡して、学校で、児童生徒に話を聞いたり声かけをしたりして見守ることにしています。

委員：前回は申し上げましたが、子供たちの教育、非常にハード面は充実してきていると思います。タブレット端末が導入され、学校の環境も、教室にすべてエアコンが入り、今度は体育館にもエアコンシステムを入れるという話も聞きました。

補導委員として、学校外で行き過ぎた行動があれば注意、声かけをしていますが、問題が目に見えなくなっています。ここ最近我々が問題にしているのは、大きく挙げて5つ、1つはやはりSNS、ネットのトラブル、それから不登校の増加、そしてそういう問題が小学生の低年齢化してきていること、4番目は、薬物乱用ということで去年の秋頃から問題になっていますが、大麻グミというもので、お菓子の中に覚せい剤的なものが混入されて販売され、姫路市でもありました。それから、当局の取締まりが厳しくなっているから、薬局で簡単に買える風邪薬などの市販薬、覚醒的な要素があるものを飲用して麻薬的な味わいを味わおうという事例、オーバードーズが増えている。どれも目に見えない問題です。ゲーム依存、ネット依存、ネットでお金を賭けたりする問題、貧困の問題、ヤングケアラーの問題、家庭内の虐待。

不登校は、そういう問題に起因していることが非常に多い。いろいろな人と情報交換をしたり子供に話を聞いたりすると、ネットとかそういうものでいじめられて学校へ行くのがいやになったと。学校へ行っても、勉強は嫌だと。特に中学生はついていけないと。勉強の好きな子や塾へ行っている子はどんどん伸びて格差が拡大し、そういうことで学校に行くのが嫌になって不登校の原因になったりします。家での虐待もあります。マスコミなどで、不登校だったけど、学校へ行かなくても、これだけできるよというようなことを発表する人が大勢いる。そういうことにも刺激を受けている可能性があると思います。今不登校生は全国でだいたい29万から30万人ぐらいいて、国会でも問題になりました。フリースクールとか、塾とか、いろいろな支援策はありますが、お金のかかる問題です。義務教育の場合は最低限のお金で行ける。不登校の問題は、今後の教育のあり方の根幹に関わってくると思います。不登校が訳30万人いる中で、20万人ぐらいは学校やこのセンターのようなところで支援をされているが、残りの10万人は、そのままになっているらしい。補導委員の仲間にも言うのですが、一生懸命健全育成をやらないと、こういう子らが世の中に出てちゃんとした職を持たないと、将来日本はどうなるのか。やっぱり職を持って税金を納めてもらわないと、日本の国は成り立たないのではないか。だから一生懸命やる、これが基本だと。

時間のかかる問題ですが、教育相談員は、教師の資格に関係なく、何か子供に合ったもの

を提供できる相談員、そういう枠を広げた考え方で、いろいろな対応が必要になると思いますが、不登校生に対する教育相談員を増やしていただきたい。

我々は日夜街頭補導活動をして健全育成に努めていますが、やはり時代とともに若者のニーズが変化していると思いますので、その辺にも一生懸命対応していきたいと考えています。

事務局：相談件数が一番多いのが不登校に対する相談です。不登校を含めて全体では12月現在で6800件ほど来ている相談ですが、実際のところ、すべての相談をこのセンターで受けきれていない、もうパンクしている状況にありますので、当然不登校に関する相談に乗る人も含めて相談員の増員ということも、検討し、やっていきたいと考えています。

事務局：ICTの活用で、不登校に関係する好事例があったので紹介します。中学校の生徒ですが、1年半くらい、学校から家庭訪問に行っても会えないし、連絡も全く取れていなかった子がいたのですが、その学級が、中学校でよく使っている生活ノートを電子化して、その日の出来事を、全員に配信していたそうです。ある時その全く学校に来られなかった子が、デジタルの生活ノートに何か、日記か作文を書いて返してきた。先生がそれを見てうれしくなって、返事を書いて、何回かやりとりをしたら、その子が急に放課後学校にやってきた。それからしばらくしたら登校できるようになったという、本当に夢のような話です。そうやって、子供と先生が繋がったことによって、不登校の生徒が1人、登校できるようになったという事例がありました。今不登校がすごく問題になっているので、ICTをうまく使って何かの手だてにできるものがあるのではないかとということ、を、どんどん学校に発信していこうと考えています。

委員：ICTの活用について、令和5年度の実績のところ、評価基準が2つありました。現時点でICTの活用について行けないと回答された教員もおられるというあたりですが、先生方お忙しい中で従来の教育方法からいろいろ変わっている中、ICTにも取り組んでいかないといけないということで大変だと思いますが、改善に向けてどういう予定があるのですか。

事務局：ICT支援員の定期訪問で各学校の支援をしています。来年度は定期訪問をやめて、要請訪問にして、要請がある学校にどんどん支援員を厚く配置する予定です。活用が進んでいない学校には、支援員を送り込んで、一緒に研修を進めてくださいというような形で、特に手厚く支援員を配置して、活用を進めていこうと考えています。

今回の指標のためのアンケートは授業をしている先生すべてを対象にしています。担任以外で、メインの先生のサブの先生にも答えてもらっているのも、そんな先生は、積極的に端末が使えていないのかなと思いますので、積極的に使えるように発信していこうと思います。

また、今日のきょういくメッセに東小学校の活用の動画が出ていて、そこには、ICT支援員をうまく使ってこんな成果が出ましたという報告もありますので、そのあたりを学校にどんどん広めて、支援員の活用を促していきたいと思っています。

委員：20ページ、「就学前相談・就学指導の充実」のところで、福祉関係機関との連携もおっしゃっていました。幼稚園も、保護者の同意があれば、連携支援、地域支援ということで繋がって指導も受けられるのですが、同意がない場合には、福祉関係だけではありませんが関係機関と連携をとって、地域支援、連携支援につなげていきたいと思っています。

プール支援が、来年度から幼稚園にも対象が広がるということで大変うれしく思っています。小学校の広いプールでプール遊びをしている園もたくさんありますので、プール介助員の配

置をとてうれしく思っています。来年度よろしく願います。

17ページで、スペシャリスト派遣事業、教育実践研究助成の話がありましたが、本日きょういくメッセで幼稚園もドキュメンテーションを発表しています。今年度は園長会としても、造形というものを全園で研修しようと取り組みました。その成果をドキュメンテーションとして発表、この度はきょういくメッセで発表していますが、スペシャリスト派遣事業についても、1園の園内研修を全園で共有して、この造形の教育活動にも活用しました。スペシャリスト派遣事業、教育実践研究助成は、1園ではなくて、幼稚園全体として、今後も活用したいと思っています。

事務局：修学前の相談は、特に大変だと思います。小学校になると、保育所や幼稚園から情報が来るので、相談にも行けるし事前に見に行くこともできるけれども、幼稚園では情報がない場合もあると思います。本来でしたら、入園前の段階で情報が入ればいいとは思いますが、なかなかそれが難しい。そこには、個人情報との壁と、保護者の同意が難しいというところがありますが、就学前のお子さんについては、教育委員会と他の部局が連携し情報を共有して、支援が必要な場合は、やはり少しでも早い段階から相談をしていくのがいいと思いますので、引き続き、どんな方法でできるのかということを探しながら少しずつでも進んでいきたいと思っています。

プール介助員についても、やはり命を守ることで、来年度、何とか実現するように進めているところです。こういう運用でということ、4月以降にお伝えできるようにと思っています。

事務局：今回きょういくメッセでドキュメンテーションの発表をしていただきありがとうございます。私も見ましたが、子供たちの自由な発想でいろんな作品をうまく写真でまとめて、本当にその場にいるような作品ができて、見られた方はとても感動するのではないかと思います。今年度のアクリエで開催の家庭教育講演会にも展示しようと思っていますので、広く市民の方に見ていただけたらと思っています。

スペシャリスト派遣事業ですが、幼稚園も昨年度からWebを使って研修ができるようになりましたが、それをうまく使って、先生の講義を複数園でまとめて、一緒に研修を受けているという姿が伝わってきました。せっかく講師に来ていただいているので、たくさんの方が研修できたらという思いを私たちも持っていたので、うまく使っていただけてうれしいです。これからもどんどん広めていただいて、たくさんの方が研修を受けられるようによろしくお願いします。

委員：育成支援課の取組として、昨年度から医療的ケアの看護師を派遣していただいております。肢体不自由の子供がいるのですが、定時に看護師さんが来られて、医ケアを受けられるようになりました。母親からもとても助かっているという声を聞いていますし、だんだんとその子供も看護師さんに慣れて、現在の状態を続けることができている。課題としては、高学年になると自然学校や修学旅行が控えています。自然学校が4泊5日、修学旅行は遠方に行きますので、校外での医療的ケアについても考えていただけたらありがたいと思っています。加えて、先ほどから出ております、不登校についてです。本校も不登校児童をたくさん抱えている学校です。一旦不登校になってしまうと、昼からでも登校するようになるとか、中間休みからでもいいよとか、好きな教科のときだけでもいいよというような声掛けをするのですが、なかなか、足が動かないことが多いのが現状です。メンタルスクエアの話も出ましたが、なかなか小学校の場合空き時間のある教師も少ないので、来年度支援員の配置ができるということになれば本当にありがたいです。学校では、そういった支援員を探すことも困難です。

プール介助員の事も出ましたが、プール介助員も含めて、支援員の、不登校の支援員などの人的配置も配慮いただけたらありがたいと思いながら聞いていました。

質問ですが、今ほとんどの学校が、保護者にメールを配信するシステムについて、どこかのメール会社と提携をしてメールを配信していると思いますが、ある会社は今後有料になるという情報もあります。以前教育研修課から、全市で統一したメール配信のことに、ちらっと伺ったような記憶がありますので、今後どういう方向に行くのかを伺いたいと思います。

事務局：メール配信システムは、今のところ、来年度導入する予定になっています。早くても1学期中の導入になりますので、最初のうちは、今使っているグーグルなりのサービスで配信するとかというような形でやっていただいて、2学期以降、配信システムを使うという形にしていけたらと考えています。

事務局：校内での医療的ケアについては、検討課題として今もずっと考えている状況です。

支援員やプール介助員といういろんな人材のことは、教育委員会のいろんな課に関係する話になります。実際のところ、人材募集はしているのですが、なかなか人材の確保が難しいというのが現状です。そのあたりについては、少しでも早く配置をするのであれば学校の方にも協力をお願いしている部分もありますが、なかなか努力しても人が集まらないところもあります。決して、丸投げで学校で探してということではないので、その辺の事情はちょっとお含みいただけたらと思います。特別支援の支援員についても、今年度147人で昨年度よりも増えましたと報告をしましたが、実のところ、この147人がそろったのは12月になってからです。4月からずっと追加募集をしているのですが、やっと全員、配置校にそろったなと思ったら、途中で辞める人がいたり、休職する人がいたりして数がそろわないという状況もあります。人材不足というその一言で逃げてしまうと、学校園に対して非常に負担をかけてしまうことになるので、協力しながら人材確保に努めていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

会 長：本当に人材ですね。人手不足。本当にあらゆる分野がそうですね。

委 員：日常の学級指導や教科指導を初めからうまくできる先生はいないので、研修をどんどん入れていこうとしています。教育実践研究助成事業や小中一貫推進事業費を利用して、大学の先生や、専門家を呼んで自分たちの研修を深めているところです。今回その小中一貫推進事業が、スペシャリスト派遣事業と一緒にないと聞いていますが、校内で講師を呼んだりできる事業が続くようお願いします。

ICTが苦手な先生もいますが、ICTミニ講座に毎回参加している先生もいます。ああいう基本的な講習が先生の励みになっていますので、引き続き実施していただければ助かります。特別支援教育では、発達に課題のある子供が本当に増えてきています。通常学級にいても配慮が要る生徒児童が多いです。本校にも通級教室がありますが、その通級担当の先生がいろんな学校に派遣されて行ってしまうことがあります。本当だったら、学校に通級担当の先生がいて、その学校、学級を全部見回って、それぞれの支援をしてもらえたらいいと思います。通級教室のあり方をもう一度学校でもよく検討して、子供が1時間だけ来て勉強するようなどころではなく、通級担当の先生も教室を回って、みんなに配慮の必要な子供たちを支援していくシステムを作りたいと思っています。

校内にホットルームという不登校の子たちが活用できる部屋があります。この部屋があるこ

とで、午前中登校できるようになった子がいたり、教室復帰ができたり進路の選択をしっかり考えることができるようになったり、すごく良い活用ができるようになっていきます。ただ、そこを運営する人が不足しています。みんなで入れ代わり立ち代わり運営していますが、一貫して部屋を運営するような教員、教員でなくても支援員がいれば、子供たちも安心して使えると思いますので、その点本当に支援員をつけて欲しいと思っています。

事務局：スペシャリスト派遣、小中一貫教育推進事業は、来年度教育研修課が担当することになっています。今年している研修ができなくなることはないと思います。今年学校指導課が担当していた小中一貫教育推進事業は、教育研修課に申請してください。

ICTミニ講座は、苦手な人、毎回10~20人ぐらいの人が集まっています。来年度も続けていきますので、ぜひいろんな方に声かけていただけたらと思っています。

事務局：通級教室については、言われるように各学校に教室が他の特別支援学級と同じような形で開設されたいと思っていますが、これは、県の教育委員会が姫路市はこれだけの教室をという決定をします。我々ももっともっと開設をしてほしいということ働きかけていますが、現状としては少しずつ増えているという状況であるということをご理解ください。

不登校の子供たち、不登校になりかけている子供たちが通えるメンタルスクエア、貴校でいうホットルームへの支援員の配置については、実現することになれば、学校指導課から話があると思います。

委員：高校は、ICT機器を先生は使えるようになっていて、今はその次の段階の、どう深い学びにつなげていくのかという段階に来ています。その中で、教育研修課からの研修やICT支援員の派遣は非常に助かっています。

文科省が昨年出したところプランで、個別最適な学びの不登校に関しての指針が出ましたが、それに向けて高校では、全日制の高校であれば出席という非常に大きなハードルがあり、不登校であると、進級できるか、できなければ学校を替わるかという状況があり、特に学期末、学年末に頭を悩ませています。できるだけ進級、卒業できるような手だてを考えてはいますが、やはりもっと早い段階で何らかの手だてができないのか、各担任、学年、学校で頭を悩ませています。その辺、事例等があればと思います。

会長：高校特有の問題があるということですね。事例はまた後日によろしくお願いします。

委員：特別支援学校については教育振興基本計画の柱にも挙がっていて、医療的ケアのシステム、介護タクシーの派遣、分教室の運営というところに、指導主事はじめ皆さんで関わっていただいております、本当に感謝しかありません。あとは学校で、校長のリーダーシップをちゃんと発揮して、先生をまとめて、先生が働きやすいようにして、子供たちが生き生きと生活できるようにどうするのかということにかかっていると思っています。

子供たちは今複雑な環境の中で育ち、発達に課題がある子も増えたということが言われました。その中で不登校であるとか様々なサインを送っている子供たちがいると考えると、やはり個性が求められているのだろうとは思いますが。ただ、先生の方に目を向けると、多忙であり、個別化をしていくだけの余裕があるかという、なかなかない。

学校側が疲弊しているということに対して、センターでは、様々な形態を持った研修や心の通う相談で支えるという立場で、非常によく頑張っていただいております。あとは学校が

問題を解決するために何を考えていくかということが問われているのではないか。そのために、連携ということや、連携から問題解決に向っていく力を、学校自身が持たなければならないのではないかとつくづく思います。

高等学校であれば、それぞれ課題があっても学校の中で知恵を出し合いながら、解決策を考えた上で助言を仰いで次の方策へと進まれていると思います。同じように特別支援学校も他の小中学校とは違うところがありますので、学校特有の児童生徒に対応していくためにどうするかというのは、他の市立特別支援学校、県立特別支援学校とも相談しながら進めています。うちの学校ではこうしますという考えを持たないといけない状況が起きています。これからの時代、どういう子がどういうふうに入ってきて、楽しく学校生活を送る保障をしてやれるかということを考えて、やはりいろんな職種の方が学校に入ってきたり、指導を仰いだり相談ができるような体制づくりをしていかなければいけないと思います。これから長いスパンの中で、そういうのを活かしていけるようになればいいと思っています。

会長：本当に課題もたくさんありますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思っています。

人材確保が大変だということは、よくわかります。現場も忙しいということも今出ました。そのとおりだと思います。ただ、よく考えないと。文科省も教員を増やそうという政策ですね。小学校高学年の教科担任制、或いは35人学級、中学校も。それはそれで大変結構ですが、ただ、養成する現場にいますと、よく考えると、子供も減っているけれど働く人も減っています。生産年齢人口が減っていることの影響が人不足に表われているわけです。だからその中で、働く人が減っているのに、教員数を増やことでどういう事態が起ってくるかわかりますね。要するに、レベルが下がっていく。すでにそういう問題に直面していると思います。支援員などはやはり増やしていかなければならないと思います。働き方改革に繋がりますのでね。ただ、学校教育の中核を担う教師については、増やすことだけが得策とは言えないと思います。私も経験上わかりますのであえて言いますと、人数が多いよりも、質の高い人がいた方がいいでしょう。考えようによっては、いること自体がかえって大変な場合だってあるわけです。ということですが、本当にセンターにも、教育委員会と一緒に人手の確保、支援員などの人材の確保にはぜひ頑張っていたいただきたいと思っています。

閉会